

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 2 月 定 例 会 ——

平成29年2月16日（木）

開催日時 平成29年2月16日（木） 午後2時00分～午後4時02分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
小林邦子 教育施策推進担当課長
相澤良子 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
横山明 指導主事
中村和哉 指導主事
永田達也 文化スポーツ課長
島田秀幸 スポーツ振興担当課長
小川望 文化スポーツ課長補佐

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は森井教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（５）及び、議案第５３号から第５５号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）平成２８年度東京都市町村教育委員会連合会研修会について。山田委員からご報告をお願いいたします。

○山田委員

東京都市町村教育委員会連合会研修会につきまして、私からご報告いたします。

研修会は２月１４日火曜日に、東京自治会館講堂で開催され、小平市からは古川教育長、森井教育長職務代理者、高槻委員、三町委員、宮崎教育総務課長補佐、そして私、山田の６名で参加してまいりました。また、学校からは、小平第十二小学校の木田校長先生も参加されておりました。

それでは、資料No.1をご覧ください。

今回の研修会では、「『特別の教科道徳』の実施に向けて」と題した、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官である、赤堀博行氏による講演が行われました。

赤堀氏は、資料裏面の研修会講師プロフィールにもございますように、東京都の小学校教諭からスタートし、東京都教育庁指導部主任指導主事を経て、現職につかれています。

また、主な著書にもございますように、道徳教育に関する多くの本を執筆されています。

講話の冒頭では、小学校においては、平成３０年度から、また、中学校においては平成３１年度から実施される「特別の教科道徳」について、平成１２年の「教育改革国民会議報告」、平成１９年の「教育再生会議」を経て、「学校は道徳教育を十分に行っていないのではないか」、「学

校によって道德教育に温度差があるのではないかと、との指摘を解消するため、道德が教科化された、とのこれまでの経緯をご説明いただきました。

道德教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動をし、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基礎となる道德性を養うこと、とされております。

具体的には、小学校においては「他者を思いやる心を育てること」、また中学校においては「人間としての生き方」を学ぶこととされております。

教師の一方的な押しつけではなく、また、単なる生活経験の話し合いでもなく、子どもたちが主体的に、みずからのこととして考え、議論をすることで多様な考え、感じ方と出会い、自分の考え方や、感じ方をより明確にする深い学びが必要とのことをございました。

答えが一つでない事柄に対して、物事を多面的・多角的に考え、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て、「私にとって、本当の『親切』とは、～」というように、自分のこととして考えられるようになること、とのことをございました。

このことを実践するために、学校においては三つのことが重要とのことで、一つ目として、学校のカリキュラムマネジメント力、二つ目として、学校の組織力、三つ目として、校長のリーダーシップとのお話をございました。

講話の中で、一貫してお話されていたことは、学校として、どのような子どもを育成するのか、そのことを校長が教師に具体的に伝えることが大事であり、そして、教師がいかに、その目標を意識しているかということをございました。

例えば、学校の教育目標として「考える子」を掲げているのであれば、道德の内容にある、「善悪の判断」であるとか、「自律」、「自由と責任」などを、例えば国語の授業の中で、子どもたちに意識させる時間を作れないかなど、あらゆる場面で子どもたちに意識させる時間を持つことで、道德性を養う指導ができ、そして、週1回の道德の時間において、子どもが将来出会うであろうさまざまな場面で主体的に道德的な行為ができるよう指導していくことが重要であるとのことをございました。

この講話の中には、教師の「指導観」という言葉も出てきており、校長先生や副校長先生などにぜひ聞いていただきたい、との感想をもちました。

講話の最後には、「道德教育は、子どもたちの未来に向けた投資」とのお話があり、子どもたちが、よりよく生きるための道德の必要性を述べられておりました。

赤堀講師より伺った道德教育に関する講話の中で、「物事を広い視野から、多面的・多角的に考え」とのお話をございましたが、このことは、学校教育だけではなく、社会においても、常に意識すべきことをございます。

このようなことを「特別の教科道德」で学ぶことによって、子どもたちの「豊かな心」だけではなく、「確かな学力」や「健やかな体」とともに、「生きる力」が育まれることを期待しております。

○古川教育長

ありがとうございました。

以上で委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、事務局報告事項（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、を報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成29年2月15日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、12の小学校で延べ64学級、158日、6つの中学校で延べ36学級、63日でございます。

各学校には、学級閉鎖の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、小まめな手洗い、せきエチケットの励行、教室等の適度な室内加湿・換気等の実施について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（２）公共施設の耐震診断結果について、説明をお願いいたします。

○松原地域学習担当部長

事務局報告事項（２）公共施設の耐震診断結果について、を報告いたします。資料No.3をご覧ください。

本件は、耐震改修促進法及び小平市耐震改修促進計画に基づいて実施した3施設の耐震診断結果でございます。

耐震診断による安全性の基準値は、I s 値0.6が一つの目安とされていますが、評定結果といたしましては、上水南公民館は、0.91、花小金井南公民館は、1.22、喜平図書館は、0.62でございました。いずれもI s 値が0.6を上回り、所要の耐震性能を有しているため、耐震改修をする必要はございません。

診断結果の公表につきましては、市報、並びに図書館及び市ホームページに掲載するほか、各施設において、案内を掲示いたします。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願い

いたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（3）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。
詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは、7件でございます。うち新規申請は2件でございます。

受付番号（62）第13回子どもシネマスクール「プロといっしょに映画をつくる」は、特定非営利活動法人、日本映画映像文化振興センター主催の小学4年生から6年生までを対象とした事業で、実際に映画製作のスタッフとなって映画製作を体験することで、映画づくりのノウハウを学ぶといった内容の講座でございます。

受付番号（65）小平小学校将棋対抗戦は、こだいら十四でんとうぶんか会が主催する事業で、小平市内の小学校の児童による将棋の対抗戦でございます。

その他の5件はいずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（4）事故報告Ⅰ（1月分）について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事故報告Ⅰ（1月分）について、ご報告いたします。資料No.5をご覧ください。

今月ご報告する交通事故は小学校管理外で1件ございました。

中段をご覧ください。一般事故は小学校管理下で1件、中学校管理下で2件でございます。

今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ、交通事故は0件から、1件と増加し、一般事故は3件で、同数でございます。

それでは、交通事故の小学校①と小学校の一般事故①、中学校の一般事故②についてご報告いたします。

まず、小学校の管理外、交通事故の①、自転車走行中の自動車との接触事故についてです。

1月25日水曜日、学校から帰宅して、自転車で遊びに行こうとした5年生男子児童が信号機のないT路地を右折した際に、前方から走ってきたタクシーと出会いがしらに接触し、転倒した事故です。タクシーのドライバーが救急車を要請し、病院にて治療を受けました。診察の結果、左膝関節打撲と診断されました。

学校では該当の学年で一斉指導を行い、自転車での交差点進入の際の注意等につきまして、改めて指導を行いました。なお当該児童は大事をとって二日間学校を休みましたが、その後は元気に登校をしております。

次に、小学校一般事故①です。校庭のタイヤ飛び用タイヤに足をひっかけて転倒した事故です。1月25日水曜日5年生男子児童が中休みに校庭でタイヤ飛び用タイヤに飛び乗ろうとした際に足先をひっかけてしまい、前方に転倒しました。その際に左手を地面につきました。転倒した周りにいた子どもたちが職員室にいる教員に知らせ、担任と養護教諭が転倒場所の状況を確認しました。

当該児童は左手首に強い痛みを訴え、顔色、唇の色も悪かったため、保健室に連れて行き、改めて腕も見たところ、少し変形が認められましたので、病院において受診をすることとしました。電話連絡にて、来校した保護者と養護教諭が付き添う中、タクシーにて病院に向かいました。診察の結果、橈骨と尺骨ともに骨折という診断でした。

当該児童の学級で改めて遊具の安全な使い方について、指導を行いました。当該児童は現在運動等の制限はあるものの元気に登校しております。

次に、中学校一般事故②です。陸上部の部活動中に転倒し、歯にひびが入った事故です。

1月6日金曜日、陸上部員9名で公園内の周遊道路を2列で集団ジョギングをしておりました。前方から歩いてきた男性をよけようとした先頭の生徒が減速したため、すぐ後ろを走っていた、中学校1年生女子生徒が対応できずに、先頭の生徒の足につまずき、転倒したものです。ほかの生徒からの報告で事故を知った顧問教員は、すぐに転倒場所に駆けつけ、けがの様子を確認したところ、歯や手足を地面にぶつけた様子がわかりました。

当該生徒の保護者に連絡をしたところ、保護者が自家用車で活動場所に迎えに来て、病院に連れて行き、受診することとなりました。診断の結果、右前歯にひびが認められました。学校では練習時の安全確保に十分な注意をはらった練習を徹底するよう、確認を行いました。現在当該生徒は支障なく生活をしており、歯の治療につきましては終了しております。

○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

事務局報告事項（1）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、確認をさせていただきたいと思います。本年度はインフルエンザが全国的にも猛威を振るっている状況だとは思いますが、

2月に入りまして、まだこの資料を見ますと、学級閉鎖などが続いている状況かとは思いますが、全体的に申しますと、インフルエンザの終息に向かっているのでしょうか。

○坂本学務課長

終息に向かいつつあると、考えてございます。その理由としまして、1月30日から2月5日までの、東京都のインフルエンザ情報では、東京都からインフルエンザ定点として指定を受けている医療機関の定点あたりの患者数が35,41人ということでございます。決して低い数字で

はございませんが、その前の週が38.73人ということで、9割くらいに減少してきたいということでございます。

例年その後は大体下がるものでございます。まだ、2月6日から2月12日までに700人ほどが小平市医師会の医療機関でインフルエンザで受診されていますけれども、前の週に比べて数字が下がってきているということをつかんでございます。

東京都と同様な形でございますので、学校のインフルエンザも今後収まっていくと考えております。

○山田委員

情報提供をありがとうございました。インフルエンザは基本的に流行りでございますけれども、その予防の徹底もお願いします。

授業日数が足りていないという学校はございますでしょうか。

○出町教育指導担当部長

あらかじめ教育課程は、このようなことがあっても対応できるように、設定してございますので、現在のところ足りなくなるというような学校はございません。

○三町委員

報告事項の耐震診断結果について、全て基準を超えていたということで、よかったという思いですけれども、ほぼ築35年たっている建物、それぞれあるわけですが、その中で基準値内とはいえ、例えば喜平図書館が0.62、それに対して花小金井南公民館は1.22と、数字の開きがあります。これは構造的なもので強くなっているのか、診断との関連で建物について、補足して説明していただけますでしょうか。

○湯沢中央図書館長

それぞれの建物で構造的な違いと、使われた環境も違います。喜平図書館は1階の部分で弱い部分がありました。これまでの長い年月の間でどう使われてきたかということと、構造的なものの診断となっております。今回、1階部分、2階部分と、いろいろな箇所を診断いたしました。その中の一番低いI_s値を採用するということですので、場所の部位や、建物によっても違うというようなことがございます。

○三町委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○森井教育長職務代理者

後援名義等使用承認の新規、こだいら十四でんとうぶんか会が主催されている小平小学校将棋

対抗戦ですけれども、将棋を取り上げ伝統文化ということで、子どもたちに伝えていただいていることはすばらしいと思います。小学校全体では将棋を、例えば放課後子ども教室や学校のクラブ等で行っている学校というのは幾つあり、どういう方たちが指導に当たってくださっているのかということについて伺いたいと思います。

○相澤地域学習支援課長

今手元に資料がございませんので、何校というのは申し上げられませんが、放課後子ども教室でも、将棋連盟の方などを講師に招いて、将棋教室を行っております。また、そのほか放課後のクラブ活動などでも幾つかの学校で行っていると認識しております。

○森井教育長職務代理者

伝えていきたい伝統文化の一つでもありますし、小平市内でも公民館などで活動されている方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひこの対抗戦を機会に小学校でも広げていただき、指導の方々に学校に入っていただく機会の一つとしていただきたいと思います。

○三町委員

事故報告Ⅰの中学校③ですけれども、スキー教室に友達と手をつないで滑っていたところという説明が書かれています。スキーの実習中に手をつないで滑るということは指導上ないと思うのですが、勝手に行った行為なのか、あるいは講習中の指導している中で起こってしまった事故なのか説明をいただけますでしょうか。

○出町教育指導担当部長

一人のお子さんがもう一人のお子さんに、教えてあげようと、一緒に手をつないで滑ろうとしたところ、少し滑り始めてしまい、転んでしまったという事故でございます。

○三町委員

講習の中で、みんなで練習しているところで個人的にかかわって起きた事故として、わかりました。

スキー教室では、指導員がしっかり指導していると思いますけれども、こういうことがないことを願っています。

○古川教育長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項（１）平成２８年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

協議事項（１）平成２８年度小平市教育委員会表彰について、を説明いたします。資料No.7をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年２回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

今回協議いただくものを含めまして、対象者は小平市教育委員会表彰等に関する規程第２条第１号ウに該当する１０８名、６団体となっております。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

○古川教育長

このことにつきましては、ご質問、ご意見をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者一覧」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など概要について何かございましたら、お願いいたします。

○森井教育長職務代理者

今回は追加で、資料をいただいているかと思っておりますけれども、２月５日に開催された第５０回東京都アンサンブルコンテストで、小平市内の三つの中学校の吹奏楽部が賞を受けたことと思っております。今回表彰の対象として学校からまだ挙がってきていないのかもしれませんが、結果については私どもも報告を受けてもおりますので、こちらから対象者であるということをお知らせして、表彰対象としたほうがいいのかということをご提案したいと思います。

○余語教育総務課長

今お話をいただきましたように、学校に連絡をとりまして表彰対象を確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○森井教育長職務代理者

よろしく申し上げます。

○古川教育長

ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、「被表彰候補者一覧」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

ここで、職員の入替のため、暫時休憩とします。

ー暫時休憩ー

○古川教育長

会議を再開いたします。

（議案）

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第４９号、平成２８年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第４９号、平成２８年度教育予算の補正の申出について、を説明いたします。

本案は、市議会３月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、教育費国庫負担金で１，７６８万９，０００円の減、教育費国庫補助金で９，３５７万５，０００円の増、教育費都補助金で３，６０７万９，０００円の増、教育債で１億７，９８０万円を増額いたします。

歳出につきまして、教育総務費で６３０万８，０００円の減、小学校費で２億８，８１４万５，０００円の増、中学校費で８，２２３万７，０００円の減、社会教育費で４，０４３万６，００

0円の減、保健体育費で425万4,000円の減、合計して教育委員会が所管する教育費で、1億5,491万円を増額いたします。

歳入、及び歳出の主な理由でございますが、学校施設等の整備、及び鈴木遺跡保存管理等用地の整備に関しまして、契約額が確定したことに伴い、不要となる額の減額を行うことによるものでございます。

また、国の平成28年度第二次補正予算の補助金を受けるため、小・中学校の施設改修工事につきまして、予算計上いたします。

事業の内容といたしましては、体育館のバスケットゴールの更新を行う「小・中学校防災機能強化改修工事」のほか、「体育館スロープ設置工事」「第十小学校大規模改造工事」「第三小学校外構整備工事」でございます。

なお、これらの事業は、平成29年度に実施するため、最後のページにございますとおり、繰越明許費を設定いたします。

また、年度末の歳出事業費確定の時期となりますことから、学校施設の光熱水費の減、及び受給者等の減に伴う就学援助費の減を行います。

さらに、職員等の人件費等につきまして、不要となる額の減額を行います。

○古川教育長

質疑に移ります。

○山田委員

資料のA3判の2ページ目、3ページ目の小学校管理事業と中学校管理事業の光熱水費の減というところでございます。小学校は光熱水費で約84万円、中学校では約57万円、毎月光熱水費がかかっておりますが、例えば今後進んでいくであろうLED化であるとか、さらに光熱水費の減を普段から目指していけるような、そういった今後の方向性などございましたら、教えていただけたらと思います。

○坂本学務課長

まず今回の補正予算につきましては、予算の元となっている数字は、平成26年度のものを使ってございます。その年は厳冬でございましたので、そのために今回予算の減額補正ができたところでございます。冷暖房の関係であるとか、学校には、校長会議等で例年冷暖房に関する節約についてお知らせしていますので、この減額の中にはそういったものも含まれていると考えてございます。

今後とも学校への節電あるいは節約についてお話をしながら、費用面での節約を進めてまいりたいと考えてございます。

○山田委員

ご説明ありがとうございます。廊下の冷気は子どもたちにとっては、風邪やインフルエンザなどのもとになる可能性も鑑みまして、子どもたちにとっての一番いい節電、節約などをお願いしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○高槻委員

予算そのものについての質問ではありませんが、50周年の学校があり、建物の老朽化も同調して進むわけで、工事の優先順位はあるのでしょうか。

○余語教育総務課長

今回補正を行います大規模改造工事は、バリアフリー化が主な工事でございます。エレベーターの設置、誰でもトイレの設置などにつきましては、工事がされていない学校の、大規模改造工事を行っています。

そのほか修繕につきましては、その都度、学校から挙がってきた要望に対して、行っていくといった状況です。周年行事のある学校について、優先的にという計画は特にございませんけれども、状況に応じて、体育館の修繕等も行っていきたいと思っております。

○高槻委員

ありがとうございました。

○古川教育長

ほかにごいませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第49号、平成28年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第50号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第50号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、を説明いたします。

本案は、「小平市教育振興基本計画」に掲げた目標を達成するための、来年度の基本的な方向及び主な取組を定めるものでございます。

平成29年度の主な取組といたしましては、新規事業が7事業、継続事業が45事業、合計52事業でございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

議案第50号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、を説明いたします。

はじめに、小平市教育振興基本計画の推進体制についてでございますが、平成24年度に計画を策定した後、平成27年度の組織改正により、スポーツに関すること、及び文化に関することを、市長部局において実施することとなりました。このことに伴いまして、市長部局が所管いたします事業につきましては、事業名の後に、「市長部局」と記載しております。

それでは、お手元の議案に沿って、概要をご説明いたします。

1ページには、計画に掲げた「めざす人間像」と、「計画の基本理念」、三つの「教育の目標」、二つの「施策展開の視点」、さらに、本計画とあわせて推進する個別計画と「こだいらの小・中連携教育」の視点について示しております。

これらの計画の体系図を2ページ、及び3ページに示しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

三つの教育の目標を達成するための、15の基本的施策について、新規・継続を含め、来年度の基本的な方向に沿う主な取組として、52事業を掲げております。このうち、特徴的なものを中心に説明いたします。

はじめに、1、確かな学力の向上の中ほど、「学校サポーター制度の構築」では、ティーチング・アシスタントや特別支援教育支援員、介助員、その他ボランティアなど、さまざまな支援に携わっている方々の情報交換・連携、ネットワーク作りをする学校支援連絡会を開催し、よりよい支援体制の構築を目指します。

次の「特別支援学級へのタブレット情報端末の活用」では、特別支援学級の児童・生徒の特性

に応じた学習支援の充実を図るため、活用事例集を全校に配付いたします。

「中学校における地域による放課後等の学習支援の実施」では、地域の人材を活用した放課後学習教室を、引き続き5校で実施し、回数の充実を図ります。

続きまして、5ページをご覧ください。2、健やかな体の育成の最下段、「小学校給食調理業務委託の実施」では、既に実施している7校に加え、新たに1校で実施いたします。

続きまして、6ページをご覧ください。

「スーパーアクティブスクール、アクティブライフ研究実践校による研究開発・普及」では、小平第六中学校において、主として、体力の向上について、また、小平第六小学校において、主として、基本的な生活習慣の定着・改善に向けての研究を行います。この成果を、全校へ展開してまいります。

次の「オリンピック・パラリンピック教育の推進」では、引き続き、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を全校で進めます。

続きまして、7ページをご覧ください。

3、豊かな心の育成の「スクールソーシャルワーカー活用事業の充実」では、中学校全校に配置しているスクールソーシャルワーカーの配置日数を拡充し、長期休業中の支援や、小学校への支援の充実を図ります。

次に下段、「就学支援委員会の構成員の充実」では、児童・生徒の就学先の判定を、より総合的な観点から行うため、臨床心理士等の心理職の専門家を、就学支援委員会の構成員に加えます。

続きまして、8ページをご覧ください。

5、共生と地域・社会貢献意識の醸成の「小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進」では、「SNS学校ルール」に基づいた指導、及び「SNS家庭ルール」の啓発を推進してまいります。

次の「地域を生かした教材・人材バンクの整備」では、地域教材に関する人材情報を集約し、学校教育に活用可能なデータ集を作成いたします。

続きまして、9ページをご覧ください。

6、教員の資質向上の「服務事故再発防止の取組の実施」は、引き続き、教育委員会として力を入れて行う事業でございます。

小平の教育全体の信頼を確保するため、個に応じた研修、職層ごとの研修の実施など、服務事故再発防止に向けた指導を徹底してまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。

7、学校の経営力向上の中段、「部活動外部指導員の拡充」では、中学校の部活動外部指導員の配置時間をこれまでより拡充いたします。これにより、外部指導員の専門性を生かした指導による部活動指導の質の向上と、教員の負担軽減を図ります。

続きまして、11ページをご覧ください。

9、地域教育の充実の「放課後子ども教室の実施」では、小学校全校で取り組んでいる事業となりますが、実施回数の拡充を図るとともに、特別な支援を必要とする子どもの受け入れ体制の

充実を図ります。

続きまして、12ページをご覧ください。

10、教育環境の整備の「学校大規模改造工事の実施」では、小平第二小学校、及び小平第十小学校の大規模改造工事を実施いたします。

「五小増築・大規模改造工事の実施」では、引き続き設計と、増築工事を実施いたします。

「三小外構工事の実施」では、平成27年度に購入した学校拡張用地の整備工事を実施いたします。

「花小金井小増築工事の実施」では、引き続き設計と、増築工事を実施いたします。

「体育館吊り下げ式バスケットゴール改修」では、学校体育館の避難所機能を強化するための改修工事を実施いたします。平成29年度は、小学校8校、中学校1校で実施いたします。

「花小金井南中地域開放型体育館建設工事の実施」では、引き続き設計を行います。

「花小金井小跨線人道橋改修工事の実施」では、花小金井小学校校庭の南側にある西武新宿線にかかる跨線人道橋の補修を行います。

「学校施設整備のあり方の検討」では、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、小・中学校の施設整備のあり方の検討を行います。

続きまして、13ページをご覧ください。

11、生涯学習の推進の「公民館のあり方の検討の実施」では、市民が参画する公民館事業企画委員会をモデル館である鈴木公民館、及び小川公民館で実証研究してまいりました。この結果を基に、全館への設置を推進してまいります。

次に下段、「中央公民館耐震補強工事の実施」では、中央公民館の耐震性能を確保するため、耐震補強工事を実施いたします。

最下段、「中央公民館の施設のあり方の検討」では、平成35年に目標耐用年数を迎える中央公民館につきまして、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、施設のあり方の検討を行います。

続きまして、14ページをご覧ください。

12、図書館の充実の最下段、「図書館のあり方の検討」では、中央図書館を中心とした、図書館機能の充実と見直しの検討を行います。

続きまして、15ページをご覧ください。

14、郷土愛と後継者の育成の最下段、「鈴木遺跡国指定史跡化の推進」では、引き続き総括報告書の作成に向けた基礎資料の整理を行ってまいります。

続きまして、16ページをご覧ください。

15、多様な主体との連携と施設のあり方の検討の「学校給食センターの建替えに向けた検討」では、引き続き、学校給食センターの建替えに向けた検討を進めてまいります。

説明は以上となりますが、平成29年度は、4月に小平市長選挙が行われますことから、平成29年度の当初予算は骨格予算として編成されます。このため、4月の市長選後に、変更等が生じる場合がございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

○山田委員

2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会、その国の情勢を図るということで、都からの補助があり、小・中学校で取り組んでいることも多いと思いますが、スポーツという部分ではいいのですが、文化的な情操教育とか教養教育といった部分が明文化されていないようなイメージがあります。ここには書いていない事業や小・中学校もしくは、公民館で2020年オリパラに向けての文化的な部分の継続事業がありましたら、教えていただきたいと思います。

○森田指導課長補佐

オリンピック・パラリンピックの推進ということで、本年度の途中から各学校で取り組んでございます。その中で、各学校で外国の方が日本にいらっしゃる時の「おもてなし」の心を育むことや、自国の文化を知るといこと、オリンピックに出場している各国の調べ学習などにも取り組んでいるところでございます。

○照井中央公民館長

公民館では、今年度の公民館事業計画の中で東京オリンピック・パラリンピックに向けた講座の実施を推進事項の一つとして掲げており、その中に、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国文化の理解を促進するための講座や、気運醸成のための講演会を開催しております。

具体的には国際理解講座として、オリンピック参加国で知られていない小さい国について学ぶ機会を設けております。また、おもてなし英会話にチャレンジということで、語学ボランティアに向けた基礎講座を実施しております。

昨年6月開催のタイムリー講演会では元オリンピック日本代表選手をお呼びして講演会を開催いたしました。

○高槻委員

先ほどの表彰のときも、90%以上はスポーツだと思います。美術や文章を書くことなど文化的事業などとの表彰のバランスを考えたときに、スポーツに偏っているという印象があります。この15の基本施策のうちの「確かな学力の向上」に該当すると思いますが、オリンピックで文化的事業とといえば国際的な問題だから、語学となるのかもしれませんが、それは周辺的なことで、科目の国語、英語、算数とかというのは別で文化的な素養の向上も重要だと思いますので、力を入れていただきたいと思います。

○有川教育部長

学校教育におきましては、まず学習指導要領に従った学校の教育指導というのが基本になりますけれども、その上で、2020年のオリンピック・パラリンピックということも大きな契機になるかと思えます。どういう形で具体的に学校教育あるいは社会教育の中で展開できるのかというのは、さらなる検討が必要ではありますけれども、委員がおっしゃるような文化的な素養をさらに向上していく方向性というのを、これからも頭に置きながら進めていく必要があると感じているところでございます。

○高槻委員

よろしく申し上げます。

○三町委員

確認ですが、13「生涯スポーツの推進」というところだけ、主な取組が書かれていませんが、これは市長部局がスポーツ関係を所管しているということで、ここには主な取組が入っていないということでしょうか、説明していただけたらと思います。

○島田スポーツ振興担当課長

こちらのオリンピック・パラリンピック予算の取り扱いにつきまして、市長選挙後の補正予算に全て措置をする予定でございますので、現時点での主な取組としては、今回の記載からは削除したという経過がございます。

○三町委員

わかりました。入ってくる可能性はあるということで理解してよろしいのでしょうか。

○島田スポーツ振興担当課長

予算は6月補正で採択されたものが、こちらに記載が追加されます。

○三町委員

わかりました。ありがとうございます。

7「学校の経営力の向上」の10ページ一番上のコミュニティ・スクールの推進について、これにかかわって、国会で地教行法を改正して、教育委員会がコミュニティ・スクールの設置することを努力義務にするという話を聞きましたけれども、動きはまだ今国会審議中ですから、すぐには出ないと思いますが、ここの文章は、もしそうなった場合には教育委員会として支援するのではなく、努力して設置するというような文章に変わるのでしょうか。

また、国のコミュニティ・スクールに対する最新情報について教えてください。

○森田指導課長補佐

コミュニティ・スクールの動向ですが、平成29年4月1日に地教行法を改正して、努力義務となる予定という情報をいただいております。

努力義務ということですが、小・中学校全校をコミュニティ・スクールにという流れはありませんけれども、東京都でも地域の実情や学校の事情で、法定のコミュニティ・スクールに進めない学校が幾つかあるというようなお話がありまして、最終的には全ての学校が法定のコミュニティ・スクールに進むように、東京都教育委員会でも支援を始めようというような流れを伺っております。その東京都の同行を踏まえて本市でもどう進めればいいのかということで、今後検討していきたいと思っております。

○三町委員

わかりました。法改正された場合には学校が努力するのではなくて、教育委員会が努力することになりますから、そうするとここは「教育委員会として支援」ではなくなると思います。教育委員会の立場を明確にして、方向性を示していただけたらというふうに思っています。

もう1点は、7ページの「スクールソーシャルワーカー活用事業の充実」ということで、スクールカウンセラーとともにスクールソーシャルワーカーという人材は重要な役割を担っていると思います。日数を増やしていただくということは大変ありがたいことです。

現状でスクールソーシャルワーカーの方々を集めてのワーカーとしての資質向上のための研修やお互いの取組状況の情報交換など、そういうことがどの程度なされているのか、また今後のスクールソーシャルワーカーの活用について考えているのか教えてもらえたらと思います。

○小林教育施策推進担当課長

現在の取組につきましては、日本社会事業大学の准教授の方にスーパーバイズを行っていただき、各学校で抱えている事例についてのご助言を学期に1回ずついただいております。スクールソーシャルワーカー同士の連絡会も学期に1回ずつ行っておりまして、それぞれの取組についてお互いに情報共有したり、助言をいただいております。

来年度もそうした取組を継続するとともに、もう一つは小学校への支援の充実の観点から、管理職や生活指導主任や管理職に向けて、スクールソーシャルワーカーのよりよい活用の仕方について、周知、理解、啓発を図っていくことを考えてございます。

○三町委員

わかりました。大変大事なことを押さえていただいていると感じました。質の向上ということでスクールソーシャルワーカーとしての意識を高めることと、それをマネジメントする人がいないと生きないだろうと思っております。取組が学校によって違うということがないように、どの学校でも、どのスクールソーシャルワーカーでも同じように期待に応えてくれる、そんなふうになることを期待してこの事業をぜひ進めていただけたらと思います。

○森井教育長職務代理者

私からは質問と感想を述べさせていただきたいと思います。

質問ですが、6ページ「いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進」と8ページ「小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進」というのは、関連していると思います。いじめというと、最近も、さまざまところでニュースに取り上げられることが多く、心の痛くなる思いです。一時東京都のいじめの件数の調査を行っていた時は私たちも件数のご説明をいただいたり、それに対する対応策を伺っていましたが、今年度の具体的な取組について、また来年度どのような形で進めていくのかということをお伺いしたいと思います。

また、SNSの学校ルールというのは、学校ごとにあり、それに基づいての家庭ルールがあるのだと思いますが、学校から地域や保護者の方に向けての取組や、子どもたちのために広げていこうとしている取組など、具体的にお示し下さい。

○中村指導主事

いじめの対応ですが、これまできめ細かく認知するということが、そしてそれがどの程度解消してきたかということについて把握してまいりましたが、今年度は特に、解消に時間がかかっている事案や難しい事案について、どういう対応状況であったか、また、なかなか解消と判断できない要素は何かということをお伺いして、それを学校に還元するとともにいうことを今年度は取り組んでいます。SNSに関しましては、今年度各学校、全校で学校ルールを策定しました。家庭ルールについても学校、保護者等を通して啓発をしています。

来年度については、それぞれ学校ルール、家庭ルールを定めたものが、実際どの程度、児童・生徒への指導に生かされているのかということをお伺いしながら、より児童・生徒の実態に合ったルールに改善していくことを、これから学校が取り組んでいくところでございます。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。

8ページ「小・中学校におけるキャリア教育の推進」について、先日、小平市の教育委員会が文科省から表彰を受けたということもあり、力を入れている事業の一つとして、各小・中学校に浸透してきているという思いを感じています。キャリア教育というのは、子どもたちが生きていくために必要な力の一つであると思いますが、来年度さらに進めていこうと思っているものがあれば、伺いたいと思います。

○出町教育指導担当部長

本年度、小平第八小学校で発表等もございました。キャリア教育全体を大きく捉えて、小平第八小学校では掃除に力を入れて、キャリア教育というものを進めておりました。そういった具体的なものをほかの学校にも紹介する中で、学校全体、それからこれは小・中学校の連携のと

ころにもかかわってまいりますので、縦のつながりもより意識した形で、キャリア教育を進めていきたいと考えております。

○横山指導主事

来年度、キャリア教育は小・中連携教育での共通プログラムにおいて、「私たちの小平市」などを活用しながら、「ふるさと小平を大切に思う気持ちを醸成」を育むことも目指していきます。そして小学生は日本語で、中学生は英語で小平市のよさを説明できるよう子どもたちを育てていきたいということで、計画してございます。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。もう1点、平櫛田中彫刻美術館について、先日「ロダン没後100年ロダンと近代日本彫刻」という展覧会が2月3日から3月12日まで開催だということで伺ってまいりましたけれども、世界に誇れる平櫛田中彫刻美術館が小平にあるということ、近隣の子どもたちだけではなく、市内の子どもたちにも保護者、地域の方にももっと知っていただきたいということを強く思っております。市長部局が継続をして取り組まれている活性化ということに対しては、注目していきたいと思っています。

イベントなどがあったときに、小・中学校の先生方もぜひ足を運んでいただいて、それを小・中学校の子どもたちにも伝えていただきたいと思っていますが、そういう機会はございますでしょうか。

○出町教育指導担当部長

そのようなイベントが開催されているというのは、チラシやポスターで承知していると思います。それぞれの学校で、教える学年によって、また子どもたちの発達の段階によっても違ってくると思いますけれども、こちらからも積極的にご紹介していきたいと思っております。

○森井教育長職務代理者

よろしく申し上げます。

○古川教育長

ほかに質疑はございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

質疑を終結し討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第50号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第51号、平成29年度教育予算の申出について、提案理由の説明をお願いします。

○有川教育部長

議案第51号、平成29年度教育予算の申出について、を説明いたします。

本案は市長が市議会3月定例会に予算案を上程するに当たり、教育予算について市長に申し出るものでございます。

9ページをご覧ください。教育委員会で所管いたします10款教育費につきましては、前年度当初予算比14.4%減の、51億3,177万6,000円でございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

はじめに、平成29年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、説明申し上げます。

平成29年度は、「小平市第三次長期総合計画基本構想」の目標とする将来都市像である「躍動をかたちに進化するまちこだいら」の実現に向け、限られた財源を有効的に配分し、真に必要な事業を効率的、効果的に実施するための予算として編成をされている、ということでございます。

また、4月に執行される市長選挙を控えておりますことから、4月以降の市長が、新たな施策を実現するための財源的な余地を残し、同時に、市民生活にできるだけ影響が生じないことを前提として、いわゆる「骨格予算」として編成されております。

教育委員会が所管する事務の平成29年度予算では、学校施設の整備・スクールソーシャルワーカーの配置日数の拡充・放課後子ども教室の推進などに取り組みます。

それでは、議案資料に沿って平成29年度予算について概要を説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

はじめに「歳入」につきまして、特に大きなものを順にご説明いたします。

「国庫支出金」として、下から五つ目、国宝重要文化財等保存整備費補助金が、国の補助金が主なものとなっております。

次に、「都支出金」では、4ページの上から二つ目、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金、中段、東京都放課後子供教室推進事業費補助金、その下の学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金、下から四つ目、都給与事務費、続いて、5ページの上から四つ目、スポーツ教育推進関連事業などに係る東京都の補助金、及び委託金が主なものとなっております。

次に、6ページをお開きください。「市債」では、下から九つ目、第二小学校大規模改造、一つあいて、第五小学校増築・大規模改造、その下の花小金井小学校増築工事、その下の花小金井小学校跨線人道橋改修、続いて7ページの下から六つ目、中央公民館耐震補強工事などが主なものとなっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

平成29年度当初予算につきましては、ただいま、教育部長より提案説明申し上げたとおり教育委員会が所管する教育費の総額は、51億3,177万6,000円で、一般会計全体の8.4%を占めております。

教育委員会が所管する教育費の歳出予算につきましては、前年度の当初予算の、59億9,222万1,000円に比べ、8億6,044万5,000円、14.4%の減となっております。

なお、市長部局で執行いたします予算を含めました10款教育費の総額は、55億6,479万7,000円で、前年度の当初予算との比較では、9億2,466万8,000円、14.2%の減となっております。

10ページからは教育部の各課分について、事業別にお示ししております。

なお、12ページ下段から13ページにございます文化スポーツ課でございますが、学校施設のスポーツ開放に関すること、また、文化財に関することは、市長部局が補助執行しておりますが、引き続き、教育委員会が所管する事務となりますことから、ここに含めて掲載しております。

平成29年度の教育委員会の主な事業につきましては、先ほどの議案第50号「小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組」でお示したとおりでございます。

繰り返しとなりますことから、改めての説明は、省略させていただきます。

○古川教育長

質疑に移ります。

○山田委員

こちらの資料12ページ、地域学習支援課の項目で、確認をさせていただきたいと思います。この中の項目で青少年音楽祭事業、小平よさこいスクールダンスフェスティバル事業、そして多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル事業、こちらいずれもルネこだいら大ホールで開催されるもので、基本的にかかる予算といたしましては、施設使用料であるとか、附帯設備、こういったものになると思いますが、このよさこいダンスフェスティバルがほかの2事業に比べると予算が少し低いので理由が、もしお分かりのようでしたら確認のため、教えてください。

○相澤地域学習支援課長

施設使用料は基本的には市の事業ということでかかっておりませんので、主なものとしては、チラシやポスター等の印刷、あとはルネこだいらの舞台運営等の委託といったような内容となっております。

半日で開催するもの、一日で開催するもの、青少年音楽祭ですと楽器の運搬費用などもございますので、それぞれのイベントの内容によって、経費は違っている状況でございます。

○山田委員

ありがとうございました。

○古川教育長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第51号、平成29年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第52号、第二次小平市のスポーツ振興の基本方針(案)への意見について、提案理由の説明をお願いします。

○有川教育部長

議案第52号、第二次小平市のスポーツ振興の基本方針(案)への意見について、を説明いたします。

本案は、スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、平成29年1月11日付で、小平市長より照会のごございました、第二次小平市のスポーツ振興の基本方針（案）に関しまして、教育委員会の意見を決定するため、議案として提出するものでございます。

○古川教育長

説明は以上となりますが、私からこれまでの経緯につきまして、ご説明いたします。

第二次小平市のスポーツ振興の基本方針につきましては、地域振興部スポーツ振興担当課長より、平成28年5月に策定方針について、また、11月に素案についての説明を受けております。

これを受けまして、これまで、私、及び教育委員の皆様で、教育委員会の意見について、調整を図ってまいりましたが、このたび、教育委員会としての意見の調整が整いましたことから、議案として提出するものでございます。

それでは、質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第52号、第二次小平市のスポーツ振興の基本方針（案）への意見について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時45分まで休憩といたします。

午後3時25分 休憩